

12月定例教育委員会会議録

【1】開催日時 令和7年12月24日（水）14時56分～15時53分

【2】開催場所 武雄市役所 4階会議室

【3】出席者名 教育長：松尾教育長

教育委員：大庭教育長職務代理者、松尾委員、竹内委員、落合委員

事務局：古賀こども教育部長、野口こども教育部理事、真崎教育総務課長、緒方こども未来課長、福田学校教育課長、武富多様な学び支援室長、富岡学校教育課参事、石橋新しい学校づくり課長、井手生涯学習課長、宮原文化課長、井手新文化交流拠点整備室長、溝上図書館・歴史資料館長、杉原教育総務課長代理

【4】傍聴者数 なし

【5】報道関係者 なし

【6】議事録署名人の指名 ［落合委員を指名］

【7】前回会議録の承認 令和7年11月定例教育委員会会議録

【8】教育長の報告

1. はじめに

- ・12/12 中学生と大人でしゃべろう！ トークフォーカダンス@武雄中
- ・12/14 武雄市子育て講演会（講師：松居 和氏）
- ・12/14 人権フェスタinたけお・男女共同参画啓発イベント（講師：桑原宏樹氏）

2. 市町村教育委員会研究協議会（1/16 オンライン）分科会テーマ及びグループ

- ・研究分科会テーマ 1回目：学校における働き方改革について
2回目：地域と学校の連携・協働について
- ・参加分科会 大庭委員：①70 ②67 松尾委員：①71 ②68
(別添) 落合委員：①72 ②69 竹内委員：①73 ②70
- ・参加者名簿・グループ協議の進め方（別添）
- ・グループ協議の資料は教育委員会の方で作成し1/8ごろサイドブックスに掲載予定

3. 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（給特法）の改正に伴い策定が義務付けられる「武雄市業務量管理・健康確保措置実施計画（案）」
(別添①)

4. 令和8～10年度の改革実行期間（前期）に向け「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」の策定（別添②）

※令和5～7年度の改革推進期間は、令和4年12月の「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」をもとに取組を推進した。

(1)取組方針

休日：改革実行期間内（令和13年度まで）、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。（地域の実情に応じて、できる限り前倒しで実現）

平日：各種課題を解決しつつさらなる改革を推進。まずは、国において地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行う。

(2)地域クラブ活動に関する認定制度

市区町村等が自ら運営団体・実施主体となり、スポーツ庁・文化庁が示した認定要件に沿って地域クラブ活動を実施する場合には、当該地域クラブ活動は、認定を受けたものとみなし、「認定地域クラブ活動」と呼ぶこととする。

5. 1月の主な行事

- (1)令和8年二十歳のつどい（513人） 1/3（土）13:00開会 ケーブルワンスポーツ
- (2)市連Pとの教育懇談会 1/30（金）18:30～（開始時間を30分繰り上げ）八百重

【9】こども教育部長の報告

【10】議 事〔公開〕

(1)提出議案

- 第24号議案 武雄市学校医の委嘱について（西川登小学校）
- 第25号議案 武雄市学校医の委嘱について（東川登小学校）
- 第26号議案 武雄市学校医の委嘱について（川登中学校）
- 第27号議案 武雄市学校歯科医の委嘱について（北方中学校）
- 第28号議案 武雄市学校歯科医の委嘱について（朝日小学校）
- 第29号議案 武雄市保育対策総合支援事業費補助金交付要綱
- 第30号議案 武雄市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則

(2)報告事項

- ①自治公民館長の委嘱について
- ②令和8年度 武雄市奨学生募集要項について
- ③図書館の選書について
- ④各課等からの行事報告

【11】議 事〔非公開〕

(1)提出議案

- 第31号議案 令和8年度武雄市立小・中学校教職員人事異動方針について

【12】次回開催日程について

令和8年1月21日（水） 15時～ 4階会議室

【13】その他

【14】閉会

午後2時56分 開会

○教育長職務代理者

皆さんこんにちは。10月、11月のときに忙しい忙しいと話をしましたけど、12月になって相変わらず皆さんも走り回っておられると思いますが、同じように忙しい12月を迎えて後半になりました。今日はゆっくりとじっくりと会議を進めていけたらと思っております。

それでは、令和7年12月定例教育委員会を始めたいと思います。よろしくお願ひします。

まず、議事録署名人の指名ということで、12月につきましては落合委員になっておりますので、よろしくお願ひしておきます。

教育長さんより非公開の議決についてお願ひいたします。

○教育長

では、表紙の後ろの次第ですけれども、6番、議事の非公開ということで、第31号議案が公にできないという理由で、非公開で提案させていただきたいと思っています。

了解いただく委員さん方は挙手をお願いします〔賛成者挙手〕。

では、教職員の人事異動方針については非公開でお願いします。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

3番、前回会議録の承認ということで、11月の会議録に目を通してくださいて、何か訂正等ありましたら委員さん、事務局、どうぞ挙手をお願いいたします。

ないようでしたら承認を取ります。前回会議録、11月の会議録に承認される教育委員は挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。ありがとうございます。

それでは、4番、(1)と(2)がありますが、まず教育長さんの報告、質疑を受けた後、教育部長さんの報告に行きたいと思います。

まず、教育長さんお願ひいたします。

○教育長

では、冊子とデジタルのほうでいきたいと思いますが、今までというか、10月、11月、12月までハイブリッドでいくということで紙もデジタルも両方準備しているところですが、一応1月からはデジタルだけにしていくということで進めています。

では、本体冊子の3ページに私のいつもの一枚物を載せています。

3ページでいきますと、「はじめに」というところでございますけれども、12月12日に、恒例になりました武雄中学校のトーケフオーダンスということで、大人の集まりを心配されていましたけれども、たくさん来ていただいて、また、中学3年生はよくしゃべってくれていました。無事に終わったところです。

そして、子育て講演会というのが12月14日、そして、午後からは人権フェスタinたけお・

男女共同参画啓発イベントということで、同一日に行われたところです。12日と14日の間の13日は、武雄高校の主催でしたけれども、教育講演会も開かれました。

そういうことで、この3日間にいろいろ集中的に行事が行われました。

2番目は、もう御存じと思いますけれども、市町村教育委員会の研究協議会、1月16日のオンラインということで分科会が決まりました。分科会のテーマは、1回目が「学校における働き方改革」について、そして、2回目が「地域と学校の連携・協働」についてということで、全ての委員さんが同じ研究テーマになっております。そして、その研究テーマの部会がそれぞれ分かれています。大庭先生は70のグループということで、松尾委員さんは71、落合委員さんは72、竹内委員さんは73ということで隣同士になりますけれども、違うグループになります。このグループ協議のときは資料を作る必要がありますが、これは教育委員会のほうで一括して同じ資料を作つて、1週間前の1月8日ぐらいにこのサイドブックに資料を載せたいと思います。それを使って説明をいただきたいということです。

実は4人です。私が別の会議が入りましたので参加できないんですが、今4部屋を取っています。タブレットがあるので自宅でもできるわけですが、その辺は後で決めてもらいます。

3番目、武雄市の業務量管理・健康確保措置実施計画（案）というのをつくらないといけないです。これからが紙を用意していません。教育委員との教育懇談会が下を見ると77ページになっています。だから、8ページから76ページまでがデジタルしか載せていないというものです。だから、その辺はこのデータでいきたいと思います。

グループ協議の進め方について、あるいは資料の提出についてとか、ずっと研究協議会のものが載っています。

これが今、武雄市がつくっている業務量管理・健康確保措置実施計画（案）ということで、上に書いています。今、校長、統括事務長、副校長、教頭、事務長まで配付して検討してもらっています。上に書いてあるこれが管理職と言われる職になります。今管理職に配つて検討してもらっているところです。26日、明後日の教頭会で検討してもらうという計画をしていますけれども、その1ページ、計画の趣旨、現状というところを見ていただくと、この計画をなぜつくっているかということで計画の趣旨とかを書いているところです。武雄市の現状も記載しています。この計画は来年8年度から令和11年度までの4年間の計画ですので、まだ来年はできないものもこういうことで計画しているということを書いているところです。

一応これはこども教育会議に報告しないといけませんので、2月の教育委員会で教育委員会として了承してもらって、3月にこども教育会議に報告して、武雄市の計画を確定して、学校に通知し、学校評価とかに入れてもらう段取りでいきたいと思います。この後は、2月上旬に県がつくったものが出でますので、それで照合しながら、県とあまり違ったことを書いてもいけませんので、その辺を調整しながら確定させていただきたいと思っています。時間があるときに、こういうこともしたがいいんじゃないとか、そういうことで意見をい

ただければと思います。これをつくるというのが法律で決まりましたので、策定しているところです。

では、12ページに行きます。

部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドラインということで、私の一枚物の資料ですが、なぜこれが今出るかというのを説明して、紙の3ページのほうに戻りますけれども、実は来年8年度から10年度が改革実行期間の前期となっています。そこで、このガイドラインができたわけですけれども、実は今は改革実行期間ではなくて、令和5年、6年、7年の3年間の改革推進期間ということで取り組んでいるところです。この改革推進期間を取り組んでいくために、学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドラインというのが5年の半年前の令和4年12月に出て、これを基に3年間取り組んできました。

来年度からは推進期間ではなくて実行期間に入りますので、新たにガイドラインをつくり直したということで、このガイドラインの名称も少し変わっています。部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関するということで、3年前のとは名称が変わっていきますけれども、今度からの3年間は7年12月に出たガイドラインを基に進めていくということになります。

取組方針は、11、12、13年度の3年間が改革実行期間の後期ということで、実行期間は6年間なんですが、それを前半3年、後半3年というふうに分けてやるんですが、ここに書いてあるのは、13年度までに原則全ての部活動において地域展開の実現を目指す。地域の実情等に応じて、できる限り前倒しをしなさいということです。

そして、平日はどうかというと、各種課題を解決しつつ改革を推進するように国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うということです。6年間でどんなに遅い自治体も土日は移しなさいというように少し変わってきており、本当に平日が移せるのかどうかというのが頭が痛いところですけれども、そういうことです。

それと、大きな2つの(2)番です。地域クラブ活動に関する認定制度ということで、地域クラブ活動を市町村が、あなたのところはいいと、認定しますと。すると認定地域クラブ活動ということで大会に出られるようになるんですね。この認定を受けないと大会に出られないということです。

どういうことを認定するかというと、土日どちらかは練習を休んでいるか、平日はしませんが、今、中学校が規制をされているようなところを、あるいは指導者はきっちと資格を持っているか、あるいは部費は何千円以内で徴収、余計集めていないかとか、体罰とかそういった安全に関わることが守られているかとか、文科省が考えていますので、そういった条件に合ったところを認定しますということです。これを今から武雄市版をつくらないといけないということで、申請があったら認定に合っているかどうかをして、おたくは認定しますということで、認定地域クラブ活動ということになっています。

新聞に佐賀市がもう認定制度をつくったということで、進んでいる自治体がありますので、そういったあたりを参考にしながら、認定の資格なんかをこれから検討していくということになります。

最後、5番は1月の行事でございますけれども、例年どおり1月3日、今回は土曜日になりますけれども、ケーブルワーンスポーツパークで二十歳のつどいということで、今年の対象者は513人ということです。

市連Pとの教育懇談会ですけれども、案内が来ているかと思いますが、1月30日金曜日で、例年は19時スタートでございましたけれども、都合で18時30分からスタートしてということで、30分繰り上がってスタートするようすでにお間違いないように、都合が悪い方は言っていただければ欠席で連絡をいたします。どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

まずは教育長さんのほうから資料、タブレット等で説明いただきましたけど、十分な時間は、見る時間も長いかも分かりませんけど、何か御質問等ありませんか。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

あと、その他という項目で後ででも結構かと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、先に進めさせていただきます。

(2)のこども教育部長さんの報告をお願いいたします。

○こども教育部長

私のほうからは12月定例会の報告をさせていただきます。12月1日から18日までの期間で開催されております。

今回、こども教育部からは条例改正等を含めた条例案が4件出ております。また、予算議案として一般会計補正予算（第8回）ということで出されております。

あと、一般質問でございますが、12月8日月曜日から11日までの4日間、こども教育部関係で11名の議員さんからの質問をいただいているところでございます。

主な内容でございます。

既に御覧になられている方もいらっしゃるかと思いますが、まず1点目が、大ホールの今後の整備方針、今後の見通しについてということで数名の議員さんから出されております。これにつきましては、文化団体に限らず市民の皆さんを含めて話し合う場をつくり、議論を進めるということで今回答弁をしております。

2点目については、先ほども教育長のほうからありましたけれども、部活動の地域移行、地域展開ということで、今後のスケジュールということで質問があつております。

令和10年度までに休日の部活動地域展開の実現を目指すということでの答弁でございます。

3点目が、市内分校の今後の在り方についてということで、これは山内町にあります3分校について、今後、少子化が進む中でどう考えていくかというふうな質問でございました。これについてですけれども、来年度から保護者の意見を取り入れて分校に行くか本校に行くかを決めていただく特定地域選択制を導入するということで答弁をしております。これについては現在、新1年生となる保護者の方に意見を取りながら、分校に行くのか本校に行くのかを含めて、今アンケート調査を行っているところでございます。今後、その結果を含めた上で、来年度、再来年度以降の分校の在り方については検討を行っていくことでの答弁をしております。

もう一つが教育施設ということで、今年度、武雄北中学校に落雷がありまして、大きな被害といいますか、機材等の被害がありました。その関係で数名の方から、これについても今後どういうふうな考えがあるかということでの質問がございました。

基本的に、建築基準法で20メートル以上の建物については避雷針をつける必要がございますけれども、現在、市内の学校では2校が20メートル以上ということで、それ以外については20メートル以下ということで設置をされていないというのが現状でございますけれども、これは避雷針に限らず、今後、子どもたちの安全性を考えるという意味で、避雷針も含めてですけれども、いろんな対策を今後検討していきたいというふうな答弁を行ったところでございます。

12月の定例会について、特に一般質問等の報告については、以上でございます。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

資料としても準備いただいておりますが、議会の様子なども御覧になったかと思います。幾らかの答弁、質問等の要旨をいただきました。何かこの内容について御質問等ございませんでしょうか。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

これも後で、その他のほうでもあるようありましたら後で出してください。

それでは、先に進めたいと思います。

公開の議事ということで5番になります。

提出議案については第24号議案から第30号議案までございますので、内容が似通ったところはありますが、一応議案が1つずつ提案されていますので、1つずつ承認を取りながら進めていきたいと思います。説明も、簡潔な内容かとは思いますが、よろしくお願ひします。

それでは、まず第24号議案 武雄市学校医の委嘱について（西川登小学校）からお願ひいたします。学校教育課長さん。

○学校教育課長

令和8年度からの学校医及び学校歯科医の委嘱について説明をいたします。

第24号議案、第25号議案、第26号議案については、関連しますので一括して説明をしたい

と思います。

西川登小学校、東川登小学校、川登中学校の学校医につきましては、前任者の辞退に伴い、令和8年度から小野医院の小野陽一郎氏に委嘱するものでございます。

続いていいでしょうか。27号、28号まで。

○教育長職務代理者

これは委嘱関係だからいいですかね。

○学校教育課長

続けてよろしいでしょうか。

○教育長職務代理者

じゃ、続けてどうぞ。

○学校教育課長

第27号議案、北方中学校の学校歯科医について、前任者の辞退に伴い、令和8年度から大町町のなかお歯科クリニックの中尾真氏に委嘱するものです。

第28号議案、朝日小学校の学校歯科医について、前任者の辞退に伴い、令和8年度から武雄町の寺尾歯科医院の寺尾洋史氏に委嘱するものでございます。

第24号議案から第28号議案については以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。すみません、進行、最初の説明がうまくいきませんでした。

一応提案理由はそれぞれ書いてあるように、ほとんどが辞退申出等々に対する交代、委嘱ということでございますので、今の5つの議案を見ていただいて、質問という形ではないでしようけど、何かお尋ねしたいこと等ございましたらどうぞ。いいですか〔「なし」と声あり〕。

それでは、1つずつ承認を取ってまいります。

第24号議案 武雄市学校医の委嘱について（西川登小学校）、承認される教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。

続きます。第25号議案 武雄市学校医の委嘱について（東川登小学校）に承認される教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

第26号議案 武雄市学校医の委嘱について（川登中学校）、同じように承認される委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

一応学校医は終わりまして、次、第27号議案 武雄市学校歯科医の委嘱について（北方中学校）に承認される教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

第28号議案 武雄市学校歯科医の委嘱について（朝日小学校）について、承認される教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

それぞれ承認をされました。よろしくお願ひいたします。

それでは、第29号議案に入ります。武雄市保育対策総合支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、御説明をお願いいたします。こども未来課さん。

○こども未来課係長

第29号議案 武雄市保育対策総合支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について御説明いたします。

まず、この要綱につきましては、子どもを安心して育てることができる保育環境を整備するため、保育環境の改善や保育人材の確保を行う市内保育所、認定こども園、地域型保育所、認可外保育施設に対して補助金を交付するものになります。

今回の改正理由としましては、国の保育対策総合支援事業費補助金交付要綱の一部改正に伴い改正をするものです。

内容としましては、こちらの新旧対照表のほうを見ていただきますと、主に対象事業の別表の部分になります。まず、下のほうですけれども、保育補助者雇用強化事業の中で、利用定員が121人未満の施設の場合、改正前は1施設当たり233万8,000円と単価が決められておりましたけれども、改正後になると、保育補助者の経験年数3年未満、そして、3年以上7年未満、7年以上という形で3つの区分に分けられて補助金の単価が定められます。

また、3ページになりますけれども、利用定員が121人以上の施設の場合においても、先ほども言いました経験年数の3パターンにおいての補助金の単価が定められます。

また、医療的ケア児保育支援事業におきましては、研修に対する補助金がありますが、これが「看護師等及び保育士等が喀痰吸引以外の研修を受講する場合も対象とする。」となり、今まで喀痰吸引だけの研修に対しての補助金でありましたが、そのほかの研修でも対象にするという形になっております。

また、保育補助者の配置加算の単価が改正されたこと、それと、新しく医療的ケア児の備品補助、災害対策備品整備に関する補助、園外活動移動支援加算ということで、新たに新設をしております。

施行日は公布の日とし、令和7年度分からの補助対象ということで、7年度分から補助金を適用すると考えております。

こちらの要綱につきましては市長部局の作成であるため、総務課のほうへ改正の手続を行いたいと思います。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。細かく説明いただきました。

充実した支援に向けての改正ということのよう聞いておりましたけれども、中身について、もし御質問、お尋ねありましたらお願ひいたします。いいですか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、承認を取ってまいります。

第29号議案 武雄市保育対策総合支援事業費補助金交付要綱の一部を改正する要綱について、承認される教育委員さんは挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。承認されましたので、よろしくお願ひいたします。

それでは、第30号議案のほうに入ってまいります。

武雄市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則についての御説明をお願いいたします。教育総務課長さん。

○教育総務課長

資料は17ページから20ページをお願いします。

第30号議案 武雄市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則について御説明いたします。

今回の規則改正につきましては、10月の定例教育委員会において第15号議案で御承認をいただきました武雄市奨学資金貸与条例の一部を改正する条例で改正いたしました内容に合わせて規則を改正するものです。

改正内容といたしましては、お手元の資料の異動等の届出、第9条第4項において、保護者が市外に転出したときに転出届を必要としておりましたが、条例改正により貸与要件を緩和しましたので、学生本人が住所を有している場合も対象としております。今回改正により、保護者及び奨学生が市外に転出したときに転出届を提出するように改めるものです。

また、この内容に合わせて様式第9号も改めております。

また、条ずれが生じておりましたので、第11条と第13条を併せて修正いたします。

説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○教育長職務代理者

前回から奨学金の話を出していただいた内容について、こういうふうな改善、改正前と改正後の比較表の中で説明をいただきました。

この内容について、何か御質問ございますか。よろしいですかね〔「なし」と声あり〕。

じゃ、承認を取ってまいります。第30号議案 武雄市奨学資金貸与条例施行規則の一部を改正する規則に賛成する教育委員は挙手をお願いいたします〔賛成者挙手〕。

ありがとうございます。承認されました。

一応公開議事については以上でございます。

それでは、(2)報告事項ということで、次のページからございますが、①から④、あと、井手室長さんのほうからの資料別資料での報告を含めて、①番からいきます。

まず、自治公民館長の委嘱についてということで御説明をお願いいたします。教育総務課長さん。

○教育長職務代理者

自治公民館長の委嘱について御報告いたします。

資料のほうは21ページを御覧ください。

東川登町の焼山地区の自治公民館長を志田安男氏に委嘱しております。任期は令和7年10月1日から令和8年3月31日までで、前任者の残任期間となります。

報告は以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。ここも委嘱ということで、東川登、焼山。委嘱ということです。よろしいでしょうか〔「なし」と声あり〕。

これは承認じゃなくていいですね、報告ということで、次へ進みます。

次のページは、②令和8年度武雄市奨学生募集要項について、御説明をお願いいたします。教育総務課長さん。

○教育総務課長

令和8年度武雄市奨学生募集要項について御報告いたします。

資料の22ページを御覧ください。

まず、応募資格についてですけれども、先ほど説明をしましたけれども、今回から本人、または保護者が市内に住所を有していることとし、資格要件を緩和しております。

募集期間は、来年1月9日金曜日から3月31日火曜日までの3か月間を予定しております。

募集人員は若干名を予定しておりますが、奨学生の貸与決定の審議は来年4月の定例教育委員会で協議をお願いすることにしておりますので、よろしくお願ひいたします。

周知につきましては、市報やホームページ、市内の中学校や武雄高校、また、近隣の高校にも要綱などを配布して周知をする予定でございます。

以上、報告いたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。先ほどの規則一部改正の部分が赤書き等々で書かれて、下線部分等もございます。確認をいただきて、内容について御質問があれば受けたいと思いますが、ございませんでしょうか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、報告ということでとどめておきます。

③図書館の選書についてということで、次のページから数枚、資料がございますが、何か補足、質問ありませんでしょうか。よろしいですね〔「なし」と声あり〕。

それでは、こちらのほうも図書館の選書ということでよろしくお願ひします。ありがとうございます。

④各課等からの行事報告ということで、行事報告を出していただきますが、何か補足、また訂正、修正等々含めて、ありましたらお願ひいたします。

まず報告のほうから、特別ないでどうか。中身について委員さんからお尋ねしたいこととかありませんか。12月、1月ということで計画、また予定もございますが、新しい取組等ありましたらお尋ねしてみてください。いいですかね〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、先ほど言いましたように新文化交流拠点整備室長の井手さんのはうから何か別の資料で、お願いいいたします。

○新文化交流拠点整備室長

2点御報告がございます。

まず、大ホールの整備方針に係る文化団体等との意見交換会の経過についてということで、資料の01のはうを御覧いただきたいと思います。

文化会館大ホールの整備方針につきましては、見直しを行い、廃止、解体の方向性としておりましたけれども、パブコメなど御意見をいただく中で、結論を出すにはもう少し時間が必要であるというふうに判断し、意見を伺いながら検討を進めるというふうにしておりました。

9月議会後、文化連盟にも相談を行いまして、主に大ホールを利用されている団体の方を対象に、10月24日、11月18日と2回、意見交換会を行っております。

パブリックコメントで寄せられました方針決定に関するプロセスが十分でないといった御意見や、他施設の活用に対する疑問などに答える形式で、これまでの経緯であったり、大ホールの現状や利用の状況、整備費用の高騰について説明を行い、意見を伺ったところです。

別紙のところでいただいた御意見についても掲載しておりますけれども、その中で、解体せずに改修して残してほしいという御意見、また、解体するのであれば、同時に新しいホールについてビジョンを示してほしい。また、整備方針の見直しについては、これまで長時間をかけて方針決定を行ったときのように、時間をかけて話し合う場を設けてほしいと、こういった御意見をいただいたところでございます。

また、この件に関しましては、市議会の福祉文教常任委員会においても継続した協議を行っておりまして、11月26日の委員会のはうでは、廃止、解体についてはやむを得ないと。ただ、将来的に新しいホールを考える上で、様々な課題に関して協議を重ねる場を設けることでよいのではないかと、こういった御意見もいただいております。

現在行なっております意見交換会という形ではなかなか進まないため、より建設的な議論ができるよう、文化団体に限らず、市民の皆さんを交え話し合う場である検討委員会のはうを立ち上げ、今後、議論を進めていきたいというふうに考えております。

続きまして、新文化交流施設エリアの現在の整備状況について御報告をさせていただきます。

資料の03のはうを御覧いただきたいと思います。

まず、現在の建設工事の進捗状況についてでございます。

本年8月に起工式を行いまして、現在の進捗状況といたしましては、建物の基礎部分の工事は完了しております、次の工程であります1階の軸体の工事に向けて順調に作業のほうを行っております。進捗といたしましては、ほぼ当初のスケジュールどおり進んでいる状況となっております。

また、近隣からの苦情であったり建設中の事故の発生もなく、引き続き安全管理に注意しながら、令和9年1月の完成に向けて進めてまいりたいと考えております。

続いて、周辺緑地整備の部分になります。

庭園の工事のところですけれども、令和7年度については庭園南側、図書館・歴史資料館への動線となります黒門周辺について、歩きやすくなるような歩道面の舗装改善であったり、照明配線の整備、樹木の伐採などの工事を現在行っております。

また、旧鍋島邸にあります旧奉安殿だったり、塀の解体工事を年明け1月から2月にかけて予定しており、また、文化会館の西側にあります塚崎の大楠の下の既存家屋についても解体工事を行うよう予定しております。

お配りしております資料のとおり、塚崎の大楠につきましては年明け1月13日から2月10日までの間、安全上、見学者の立入りの規制を行いまして工事のほうを進めてまいりたいということで考えております。御不便と御迷惑をおかけしますが、御協力のほうをお願いしたいと思います。

文化課のほうからは以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。別紙等々で御説明をいただきました。議会でもほとんどの議員さんが御質問をされていたような内容で、いろいろ難しい問題もある中での簡潔な説明だったかと思いますけど、何かお尋ねしたい内容もあろうかと思いますが、委員さんたちどうぞ遠慮なくお尋ねされて結構かと思いますが、よろしいでしょうか。

後半のほうで常任委員会等、後のことについては多分議会の中で出ているような方向で今後進められるのかなと思って聞いておりましたけど、何か細かい内容で地元の方々から聞いたり、尋ねられたりしたこととかないですか。特別ないですか。

これからもうしばらくは窓口、井手さんあたりのところが一番の窓口になって大変かとは思いますが、一番いい形で武雄市の文化がさらに輝きますように導いていただければありがたいかなというふうに思ったりもしているところです。

なければ、報告事項は一応全部終わりましたけれども、皆さんのはうから言い足りなかつたところ、ここで伝えたいこととかございませんでしょうか。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

なければ、非公開のはうに入ってまいります。

では、7番、先に行きますが、次回、令和8年ということで書いてありますが、新しい年

を迎えての1月の定例教育委員会は、1月21日水曜日15時、この4階会議室ということで御準備をされておりますので、よろしくお願ひいたします。

トータル含めて、前半からスムーズに進んでおりますが、8番のその他ということで、いろんな資料等、特別にはございませんが、皆さんのはうから報告をかねて御質問をよろしくお願いします。どうぞ、A委員さん。

○A委員

幼保小連携に関する御協力のお願いになります。

私たち幼児教育に関わる関係者が、今、幼保小連携を改めて考えなければならない時期が来ていると思っています。

要因の一つとして、国の施策として令和4年度から幼保小の架け橋プログラム、子どもに関わる大人が立場を超えて連携して、架け橋期にふさわしい主体的・対話的で深い学びの実現を図り、一人一人の多様性に配慮した上で子どもたちに学びや生活の基盤を育むことを目指すという、この架け橋プログラムが全国各地の自治体で推進されていることです。

そしてもう一つが、私たちの施設運営に関わる給付費に関してなんですかけれども、令和6年度から小学校の接続加算の要件として、研究会・研修等の教職員の交流活動を実施することや、小学校との接続を見通した教育課程を編成していることまで求められるようになっております。そのため、校長を中心とした学校側との相互理解、協力が一層必要となってきたということです。

これらのこと踏まえて、武雄市において幼児教育、小学校義務教育に携わる者が同じ研修を通して幼保小連携について学びを深めて、武雄市の教育・保育の質と共通意識の向上ができるかと思います。武雄市教育委員会、武雄市こども未来課をはじめとする関係各課の御協力をいただいた上で、武雄市認定こども園部会が中心となって、令和8年度、東京大学の名誉教授の汐見稔幸先生をメイン講師として、文科省のG I G Aスクール構想に関わられている上智大学の奈須先生などにも講師参加をお願いして、年5回の幼小連携研修を計画、実施したいと考えております。

また、せっかくの機会もありますので、明日開催予定の武雄市教育・保育施設連絡会で呼びかけを行って、趣旨に賛同いただく園があれば、ぜひ一緒に研修を受けていただければと思っています。

この令和8年度の幼保小連携研修を足がかりに、最終的な理想形としては、令和9年度から武雄市が主導した形での武雄市架け橋プログラム委員会等が形づくりられればいいなと思っています。併せて関係各課の皆様方に御協力をお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

今の件については御協力要望というか、教育委員会の皆さんと一緒に今後の研修会等のPRとか参加とか内容とかも含めて、幼保小連携研修への御協力ということでよかったです。皆さんが初めて聞かれる情報であるかも分かりませんので、今後、具体的には直接関係かとか、課長さん、部長さんあたりへの相談とか、その辺は進めていって、ここでも場合によつては話題提供もしていただければ深まると思いますので、よろしくお願ひします。

今の件についてはよろしいでしょうかね。よろしく御協力ください。お願ひいたしておきます。

ほかにその他ということでございませんでしょうか。教育長さんどうぞ。

○教育長

来月からペーパーがなくなると最初に言いましたけれども、今日の執行部からの説明と私が持っている紙のページ数が違うということがありましたですね。そういうことで、私のたくさんの資料が入っているか入っていないかによってページ数が変わっていると思いますので、この辺は執行部とこっちの資料が一緒になるようにということで、来月から。本体資料が今日はあったのでページ数が違うというのが分かったんですけども、そういうことでよろしくお願ひしたいと思います。それでいてはどう。ということで、よろしく御配慮をお願いしたいと思います。

○教育長職務代理者

ありがとうございます。

時間は1時間以内で一応今年度は大体スムーズに進んできたかと思います。

12月、いよいよあと10日もないですかね。あの残務整理であったり、来年に向けての計画であったり、教職員については、課長さん以下、人事に向けて忙しい時期に入ってこようかと思います。それぞれ1年間の疲れをしっかりと癒やしながら新しい年を迎えて、また1月3日には多分皆さんお顔合わせができるかとは思いますが、定例の教育委員会のときは元気な姿でお会いできることを祈念いたしまして、1年間の疲れを癒やしていただくことをお願いしつつ、12月の定例教育委員会を終わりたいと思います。ありがとうございました。お疲れさまでございました。

午後3時53分 閉会